

【スクール会員様へお知らせ】

2020.4.8

緊急事態宣言に対する対応について

日頃よりアクティブテニス幸手をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
4/8(火)発表の緊急事態宣言の発令を受け、当クラブの対応をお知らせ致します。

変更事項の実施期間 4 / 1 0 (金) ~ 4 / 2 8 (火)

◆キッズ・ジュニアクラスの時間帯変更

- ・ 平日 キッズ →16:00~16:45
- ・ 平日 ジュニア① →17:00~18:00
- ・ 平日 ジュニア②③→17:00~18:30
- ・ 土日 ジュニア① →16:00~17:00
- ・ 土日 ジュニア②③→16:00~18:00
- ・ 日曜 キッズ →15:00~15:45

※一般クラス、土曜キッズクラスは変わりません。

◆青木トレーナーイベント

(水)体幹体操教室、(日)ジュニアトレーニングはお休みです。

◆クラブハウスの使用制限（密閉・密集・密接を避けるため）

受付とトイレのみのご利用とさせていただきます。

◆無料体験レッスンの受付を休止します。

上記期間中および5月以降につきましても行政機関の情報等に基づき
今後も変更が必要な場合は順次速やかに対処・ご案内してまいります。

【スクール会員様へのお願い】

- ◆お子様の送迎時、保護者様は車中または密にならないよう
外でお待ちください。
- ◆会員様同士お隣との距離感にご配慮をお願い致します。
- ◆レッスン終了後はできるだけ速やかにご帰宅をお願い致します。
- ◆引き続き当クラブの利用につきましてはお客様の自己（保護者）
責任において、ご利用いただきますよう宜しくお願い致します。
- ◆ご来場・ご退場の際は、手洗い・うがい・咳エチケット・アルコール
除菌のご協力をお願い致します。

その他にご不明な点等がございましたらスタッフまでお問い合わせ
ください。

会員の皆様には何かとご不便・ご迷惑をおかけしますが、
何卒ご理解、ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

一日も早い事態の収束を願うとともに、皆様のご健康を心より
お祈り申し上げます。

アクティブテニス幸手
杉山 裕通